

様式第 2 号(第 7 条関係)

会 議 結 果 報 告 書

令和 7 年 1 月 3 1 日

会 議 の 名 称	第 2 2 回（令和 6 年度第 2 回）舞鶴市地域公共交通会議	
種 別	☐ 附 属 機 関 ☒ 懇 話 会 等	
開 催 日 時	令和 7 年 1 月 2 9 日（水） 1 3 時 3 0 分 ～ 1 4 時 0 0 分	
開 催 場 所	舞鶴市役所 別館 5 階 中会議室	
出 席 者	舞鶴市地域公共交通会議委員 2 1 名（代理出席者含む）	
議 題	[協議事項] （1）舞鶴市社会福祉協議会の福祉有償運送の有効期間の更新について [報告事項] （1）京都交通バスの運賃改定について	
公 開 の 区 分	☒ 公 開	
	☐ 部分公開	[理由]
傍 聴 者 数	2 名	
審 議 結 果 及 主 な 意 見 等	（1）舞鶴市社会福祉協議会の福祉有償運送の有効期間の更新について ・全会一致で協議成立	
会議録の作成様式	☐ 詳 細 ☒ 要 約	
備 考		

担 当 課	舞鶴市 政策推進部 企画政策課 TEL (0773) 66-1042
-------	---------------------------------------

第 2 2 回（令和 6 年度第 2 回）舞鶴市地域公共交通会議 会議録

○日時：令和 7 年 1 月 2 9 日（水） 1 3 時 3 0 分～ 1 4 時 0 0 分

○場所：舞鶴市役所別館 5 階 中会議室

○出席者：別紙のとおり（全委員 2 3 名中、代理出席含む 2 1 名が出席）

1. 開会挨拶 舞鶴市長 鴨田秋津

2. 協議結果

- （1）舞鶴市社会福祉協議会の福祉有償運送の有効期間の更新について
全会一致のもと協議が成立

3. 質疑・意見等

[協議事項]

- （1）舞鶴市社会福祉協議会の福祉有償運送の有効期間の更新について

◆社会福祉法人舞鶴市社会福祉協議会 川手 地域福祉課長から概要説明。

（京都運輸支局 中野 首席運輸企画専門官）

・運賃収入について、資料では年間約 24 万円とあるが、運賃改定の検討はされているか。

（舞鶴市社会福祉協議会 川手 地域福祉課長）

・直近では、令和 3 年度に運賃改定を行ったのみである。

旧）初乗り 300 円、1.5～2.0km まで 400 円、2.0km 以降 1.0km ごとに 100 円加算

現）初乗り 500 円、2.0km 以降 2.0km ごとに 300 円加算

（京都運輸支局 中野 首席運輸企画専門官）

・事業の持続可能性を高めるため運賃改定を検討するのは重要なことで、以前はタクシー運賃の 1/2 相当を目安にする基準があったが、現在はタクシー運賃の 8 割相当を目安にとされている。利用者の抵抗感が少ないのであれば検討いただく余地はあると思われるので、必要に応じてお問合せ等をいただければ、しっかりサポートさせていただく。

[報告事項]

- （1）京都交通バスの運賃改定について

◆京都交通(株) 福井委員から概要説明。

質疑・意見等なし

（舞鶴市 白木 建設部長）

・現在、西舞鶴駅西口ロータリー整備を行っており、交通事業者をはじめ本日お集まりの皆様のご理解のもと進めさせていただいている。この場を借りて感謝申し上げます。今後とも皆様とは必要なコミュニケーションを取りながら 4 月以降の供用開始に向けて安全第一で進めていきたいと考えており、引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(京都運輸支局 中野 首席運輸企画専門官)

- お集まりの皆様が一体となって地域公共交通の確保に取り組んでいただいていることをこの場を借りて敬意と感謝を表す。
- 府内各地を見ても舞鶴市は自主運行バスなど、民間事業者による運行が難しいエリアにおいても地域自らが自分たちの公共交通を守ろうという土壌が今日まで受け継がれていると感じている。
- 2024 年問題をはじめ、ドライバー確保は大きな課題となり、全国的に減便・廃止に踏み切らざるを得ない事業者が出てきている中、必要なのは「人員確保」と「引き継いでいくこと」だと考えている。
- 舞鶴市においては本日お集まりの皆様をはじめ地域の皆様や関係各所とうまく連携して地域公共交通の維持確保に奮闘いただいていると実感している。今後ともその連携を密にしつつ皆で共に取り組んで参りたい。運輸支局としてもしっかりとサポートさせていただく。
- また、京都交通㈱から説明のあった運賃改定については、これまでの背景や昨今の物価高騰の影響、またドライバーや職員の処遇改善に繋がる判断であると考えている。全国的に見ても運賃改定をせざるを得ない状況になってきている。皆様にもどうかご理解を賜りたい。

以上